

事務職員による輸出管理の可能性

－事務職員の業務を阻害する要因について考える－



安全保障貿易管理士 (STC Legal Expert)
電気通信大学学術国際部研究推進課 早川知宏

自己紹介

- 東京大学の事務官として採用
- 旧文部省の学術国際局へ転任
- 省庁統合を経験し、文部科学省では研究開発局に在籍
- その後、大学に管理職で転出、入試や学生系も経験
- **JAXA宇宙科学研究所（相模原）時代に安全保障輸出管理を学ぶ**
- 群馬大学、静岡大学等で研究支援や産学連携に関わり、研究リスクマネジメント体制構築に貢献
- 安全保障貿易管理士（法令）を認定
- 信州大学を最後に定年退職
- 現在は、電気通信大学で輸出管理や利益相反、研究インテグリティを担当

JAXAは大学と違い、事務職が中心となって法人経営や組織運営を行っている
(研究者はプロジェクトや研究に専念できる体制)

一方で、**事務にはプロフェッショナルな役割**が課されていた
担当者（と上司）には、職務に必要な知識の獲得（自己研鑽）が求められる
知的財産、輸出管理も・・・（**手厚い人材育成**の方針のもと資格取得）
安全保障輸出管理担当の上司として
安全保障貿易情報センター（CISTEC）の**実務能力認定試験**の受験料補助

テキスト支給
各種有料セミナーへの参加

(参考)

事務職員は与えられた職務を遂行するためなら
自らリテラシーを高める努力を怠らない



安全保障貿易情報センター (CISTEC)

実務能力認定試験もクラスがあり、ステップアップが可能

Associate 初級 合格率 60～70%

Advanced 中級 合格率 50%

準Legal Expert

Legal Expert 上級 合格率 10%

Expert (総合) ↓

Expertから安全保障貿易管理士を名乗れます

テキストも輸出管理業界唯一の参考書となっている



CISTECから各資格の
テキストや問題集が出ています

自己紹介

- 東京大学の事務官として採用
- 旧文部省の学術国際局へ転任
- 省庁統合を経験し、文部科学省では研究開発局に在籍
- その後、大学に管理職で転出、入試や学生系も経験
- JAXA 宇宙科学研究所（相模原）時代に安全保障輸出管理を学ぶ
- **群馬大学**、静岡大学等で研究支援や産学連携に関わり、研究リスクマネジメント体制構築に貢献
- 安全保障貿易管理士（法令）を認定
- 信州大学を最後に定年退職
- 現在は、電気通信大学で輸出管理や利益相反、研究インテグリティを担当

伊藤先生のもと、群馬大学の安全保障輸出管理体制を構築

平成28年に安全保障貿易管理規則を制定（JAXA時代に作成した総研大・宇宙科学専攻の規則がベース）
規則のポイント

1. **委員会を置かない審査体制（事務による事務的審査体制）**
教員に法令遵守の責任を負わせない、無駄な時間を取らせない、
2. 研究推進、国際交流への牽制機能（**総務担当理事を統括責任者**）
アクセルとブレーキの分離実現・・・理想ではあったが、しかし・・・



その後も、様々な大学で秘密情報管理など、リスクマネジメントの規則を整備していく

1. 教育研究への配慮を文章化（研究者の教育研究の自由を守る）
2. 学生の立場の尊重を宣言（学生の教育研究を受ける立場を守る）

事務職員による輸出管理はどこまで可能なのか？（①能力の問題）

輸出管理における「事務職員」に対するステレオタイプ的なイメージ・・

- 異動が頻繁で、知識の蓄積ができない
- セクショナリズムが強く、部署間で協力ができない

異なる大学組織を異動（転職）してみると、
実は事務職員の能力は高いことを実感できる

事務職員は、異動によって

短期間で学内規則や関連法令を理解する能力を磨き
マニュアルを作成し、実務能力を習得している

セクショナリズムも実は、

共通の目的を達成するため、構成員の同質性を確保するため
立場の違いを明確にして、外部に抵抗しているに過ぎない

事務職員は、異動することによって、違った部局の立場を学んでいる

そのため異動するごとに、相談する仲間が増えていく

仲間が増えると連携が容易になり、業務が円滑に進む可能性を持つ



何が事務職員にとって輸出管理を「困難なもの」と意識させているのか？

(②法制度の問題)

法令自体は勉強すれば理解できる（事務職員の得意とするところ）

しかし、**企業を対象とした法体系**を大学の教育研究の現場に適用させることは難しい現実

- 大学は、組織として研究成果を管理しているわけがない

技術を理解しているのは教員しかないので、該非判定を丸投げ
教員自身にマトリックス表で該非判定させるのはかなり危険
であり、現場を不安に落とし入れているのが現実です

- 研究活動は試行錯誤の創造課程であり、最終形は存在しない

製品化の意図もなく、完成型がないので該非判定が困難

- グローバルな人材育成が「技術の提供」なのか

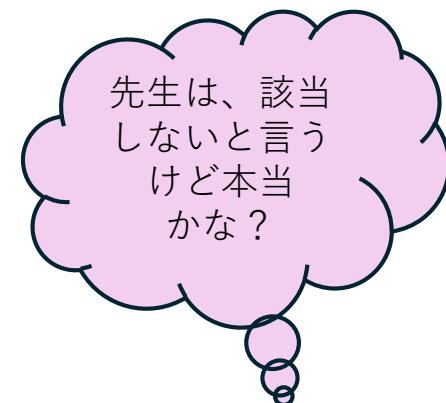
教員側からの一方的な知識提供ではなく、双方性なのが教育
教育は学生側のアイデア（学生からの技術提供）を引き出す（大学院）

- 大学と教員の雇用関係の実態を理解していない

雇用であっても統治せず（教員の活動を法人は把握・管理していない）
法人間で契約（共同研究）しても、法人は技術自体関知していない

- 特定類型該当者は、大学の教育研究システムから排除されていいのか？

特定の教員や留学生への技術提供を排除（授業、研究会への参加拒否）すれば、
大学の教育研究システムは崩壊する



事務職員の業務の障害になっているのは、一部の教員の存在 (③ひとの問題)

事務職員は、彼らに多大な労力を費やし、精神的なダメージを負っている

輸出管理の手続を進めていくうえで障害となる教員のタイプを勝手に分類すると・・・

無関心型・・・自分の教育研究以外に興味がない

手続をしてくれない、質問しても返答なし、期限を守らない

正論型・・・自分の主張が常に正しいと思っている

米国追従の安全保障は、世界平和に貢献しない・・・

学問に国境はなく、国際交流こそが人類に幸福を・・・

攻撃型・・・事務組織や管理側を目の敵にして攻撃してくるタイプ

知っているながら、遊んでいるように見えるし、
こちらを試しているのかも・・・

⇒結局、付き合っているこちら側が疲弊してしまう



国際交流を推進する教員と輸出管理担当者は、しばしば衝突する

大学という特殊環境において、「ひとの問題」を解決するためには、
「輸出管理の実施＝法令遵守」の基本原則に帰り対応するのがベスト



- 法令の範囲内で、やりたいことを認めてあげる対応をすることにより、
担当者的心労の疲労を回避させることが重要

「バックキャスト型安全保障貿易管理」

最終的に研究を遂行させることを出発点として、逆算的に安全保障貿易管理を適合をさせることで、法と大学の使命のバランスを確保する管理手法 (by早川)

● 逆引き該非判定

最初に、ご自身の研究に関わる分野の「貨物等省令」（マトリックス表）を読み込み、
抵触しないスペックを理解しながら、その範囲で教育・研究を実施してもらう
研究活動で、範囲を超えるものは、技術の提供なく単独での研究をお願いする

● 「公知」「公知化」特例の最大限の活用 ←政府のオープン化戦略も後押し

多くの大学で行っている「居住者」化を待つやり方では、結局「技術流出」は止められない

- 研究成果は即時公開し、それに基づき、教育活動と次の研究に活用する
- 論文発表以外に、機関リポジトリやプレプリントサーバー活用による未査読論文やデータ等の即時公表も有効
- 留学生指導では、未公開情報は、いったんネット上でオープンにしてから、その公知情報により教育を実施
- 留学生には、現時点で学んだことをすべて公開、発表させて帰国させる（出口管理）
（大学が提供していない技術は、学生自身のアイデアであり、本人の技術です）

大学の規模や姿勢によって、輸出管理を行う事務の置かれている立場は様々です
法令遵守を原則に、バリエーション（大学による商慣習の差）があってもかまわない

労力のいる需要者要件の確認



大学の規模が大きく、先端技術を扱っています。

充分な調査人員が措置されているので、深掘りして完璧に調べます。



兼務なので、可能な時間内で、調査可能な範囲を調べます。



担当がいないので、自己申告を尊重して処理します。



決して沼にハマることなかれ

(参考)

従事者 ↓	適応力 ↓	法令理解 申請経験	研究内容の 技術理解力	教員との 人間関係	部署間 学内調整力	知識の継承 任期による断絶	人材確保	セットパターン								
企業人材	◎	○	△	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
URA	○	◎	○	○	△	△	△		○		○	○	○	○		
専従事務職員	△	×	○	◎	○	×	○	○			○		○		○	
兼任事務職員	×	×	○	△	△	○										○
非常勤・派遣職員／ 再雇用職員	△	×	×	×	×	×	○	○	○	○		○				○
◎ - ○ - △ - × 適応が容易 ← → 適応が難しい								松		竹			梅			

属人的に個人の力量に頼らず、永続的に運営したいのならば、管理組織を形成※し、人材を教育しながら順繕りに回していくことが必要です。

事務系管理職がしっかりグリップしないといけないと永続的な組織になりません！

※くれぐれも理事や役職教員を形式的にトップにしないこと（経験則）

輸出管理DAY for ACADEMIA 2025

輸出管理業務の効率化に向けた取組み ～該非判定・人材育成の観点を交えて～



公式マスコットキャラクター
「ギカじか」

パネラー
研究推進課 専門職員
高津直志

役教職員数

豊橋技術科学大学公式HP
大学の紹介等



役員 6名, 教育職員 195名, 一般職員 133名 ► **事務職員 112名**, 高度専門職 6名

学生数 (外国人留学生を含む)

2,193名 (学部 1,232名, 博士前期 861名, 博士後期 100名) ► **高専卒業生 約80%**

外国人留学生数

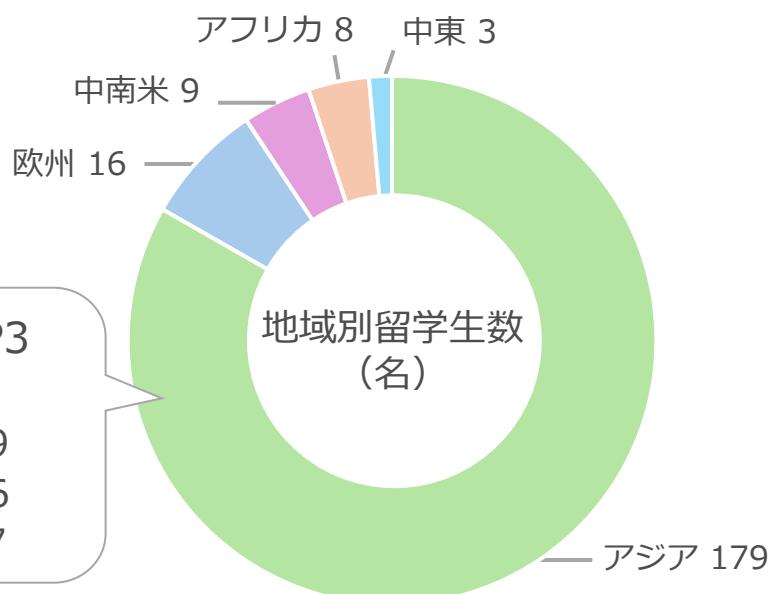
35か国から 215名 ► **全学生に占める割合 約10%**

外国人研究者数

24名

国別留学生数 TOP3
Top 3 Countries

- | | | |
|------|--------|----|
| 1 st | インドネシア | 39 |
| 2 nd | マレーシア | 36 |
| 3 rd | モンゴル | 27 |



2. 輸出管理の現状

2024年度 申請件数

385件

(人, 技術, 貨物)

うち

該非判定件数 約3割



- ✓ 電子申請化 (2020.11~)
- ✓ 各種業務フロー等への組入れ

年々業務量が増加中



業務効率化が避けられない！

輸出管理フロー

<方針の決定>

輸出管理最高責任者 (学長)

2次審査

<最終判断>

輸出管理統括責任者

(研究推進アドミニストレーションセンター (RAC) 長)

③上申

④⑥承認・不承認

④ 質問

⑤答申

1次審査 (定例会)

輸出管理責任者

電子申請

①'審査票提出依頼
(必要に応じて)

①''審査票提出

②完了処理
輸出管理統括
責任者に報告

輸出管理審査会

<構成員>

- 輸出管理統括責任者
- 輸出管理責任者
- RACから2名 (URA)
- 研究推進課長
- 総務課長
- 学生課長
- 他

提供・輸出を行おうとする者 (教職員)

✓ 懸念なし ①②, ①①'①''③④

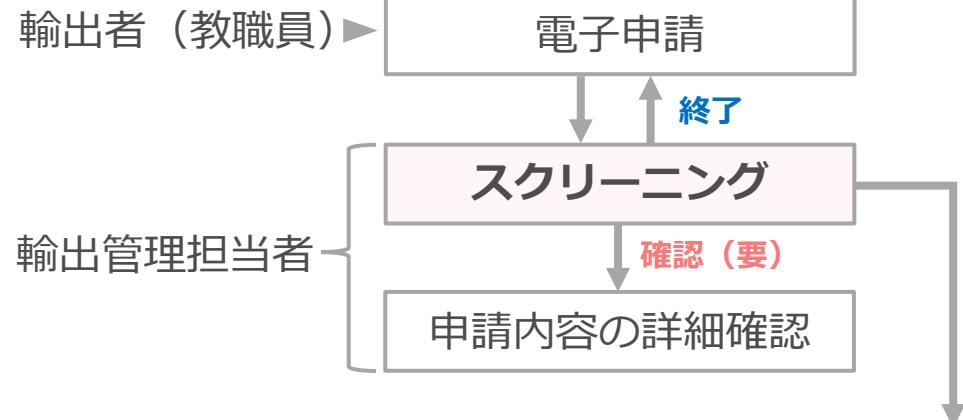
✓ 懸念あり 審査会不要→①①'①''③④, 審査会要→①①'①''③④⑤⑥

3. 管理体制

輸出管理担当者（産学官連携リスクマネジメント室員）▶ 兼務		
所属	研究推進課	研究推進アドミニストレーションセンター（RAC）
職種	事務職員	URA
人数	2名	3名
主な業務内容		
日々	相談対応, 申請内容の確認, 電子申請システムの管理 申請・相談件数の取りまとめ, HP更新（随時）	申請内容の確認, 相談対応, HP更新（随時） 誓約書の取得（Googleフォーム）
週1回	定例会の開催 （約1時間）	✓ オブザーバー参加可能（事務職員） ✓ 申請内容の確認, 該非判定（ダブルチェック）, 取引審査, 申請者へのヒアリング等。
月1回	啓発メールの配信（対象：教職員）	▶ 最新の法令, 学内手続き, ヒヤリハット事例等を周知。
年1回	<ul style="list-style-type: none">リスト規制貨物・技術の保有状況調査（対象：教員）輸出管理に関する監査（対象：教員）	<ul style="list-style-type: none">既存の調査に合体させて実施（Googleフォーム）結果をもとに, 必要に応じてヒアリング。現場確認・可視化, 認識・意識の向上に有効！
不定期開催	<ul style="list-style-type: none">輸出管理審査会（年に数回開催）技術流出防止及びサイバー攻撃対策に関する講演会（主催：愛知県警察本部, 豊橋警察署）	

4. 該非判定（技術）

場面ごとにスクリーニング



(例) 外部発表の場合 (イメージ)

①公知の技術の提供か？	YES・NO
②技術を公知化するための提供か？	YES・NO
③不特定多数の者への提供か？	YES・NO
④外国又は非居住者・特定類型該当者への提供か？	YES・NO

約30% 該非判定

▼ 対象外にできなかったもの

該非判定件数を最小化

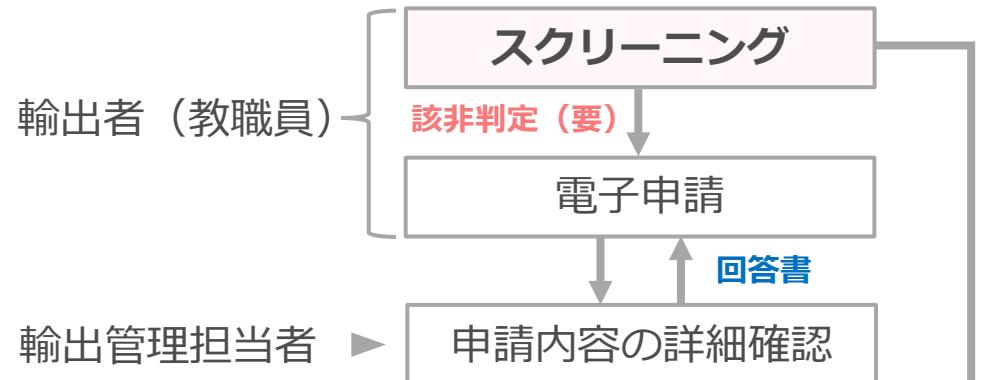
«スクリーニングの結果»

- **技術を提供する取引ではない**
(例) 現地調査, 現地視察, 情報収集 ➤ 約10%
- **貨物の設計・製造・使用の技術等ではない**
(規制対象にならない技術)
- **公知・公知化**
(例) 国際会議, 国際学会 ➤ 約60%
- **基礎科学分野の研究活動**
(該当することは稀, この要件のみで例外適用していない.)

約70% 該非判定不要

5. 該非判定（貨物）

輸出者が申請前にスクリーニング



輸出管理担当者

事務局でチェック

- **該非判定なし**
 - ✓ 輸出貨物事前確認票（紙, Googleフォーム）
- **該非判定あり**
 - ✓ 輸出貨物事前確認票（紙, Googleフォーム）
 - ✓ **回答書（該非判定結果含む）**

確認後

輸出者（教職員）

- ✓ 通関業者に法人番号13桁を告げるとともに、同番号を用いて輸出申告することを依頼。

大学として輸出申告状況の把握が容易になる

国税庁法人番号公表サイト



（個人名（私物を除く）での輸出申告を禁止）

- ✓ 通関業者から、輸出許可通知書を入手する。

- ✓ 全ての輸出貨物について安全保障輸出管理の対象としているが、下記の貨物に限り対象外としている。

事務書類（技術情報を含まない）、食品、木材など

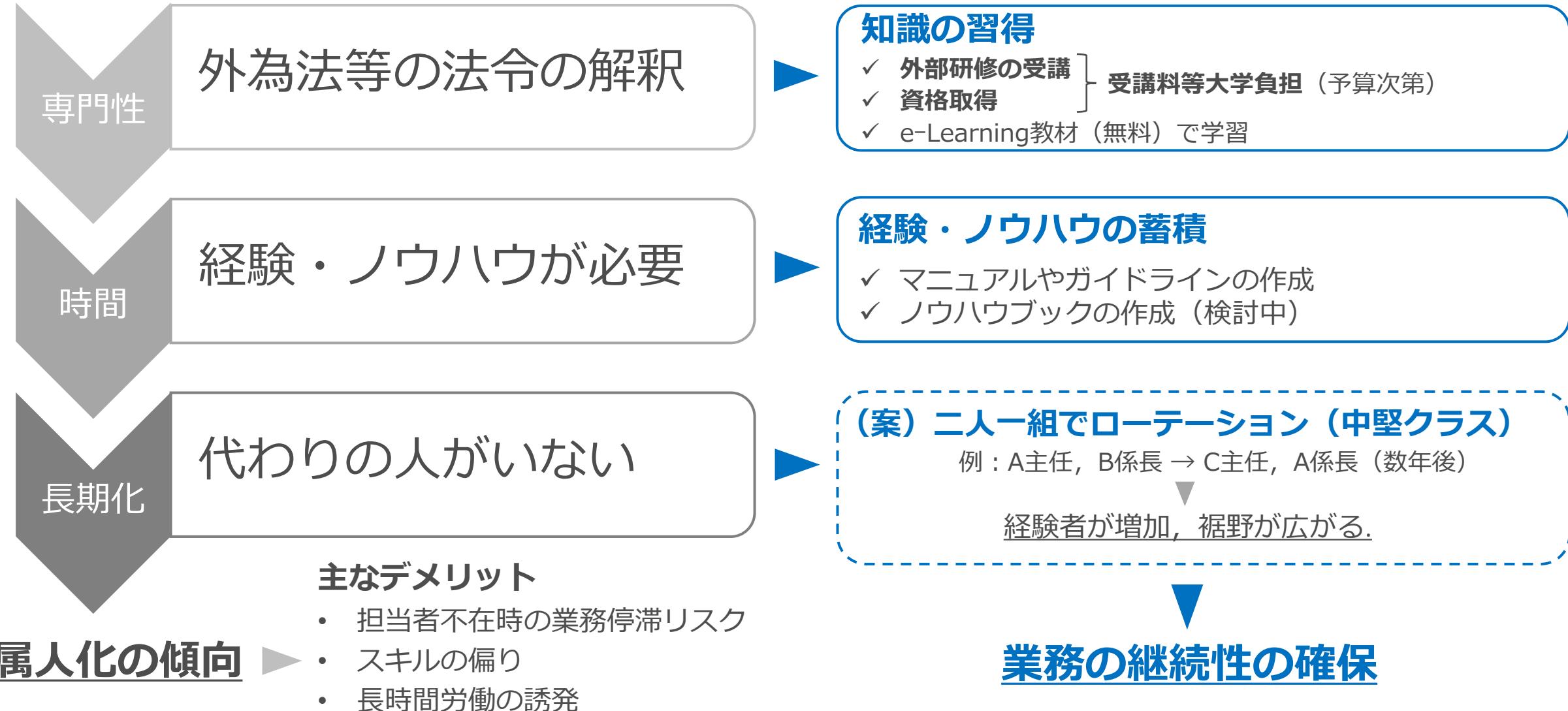
対象外にできなかったもの

該非判定

事務局で保管

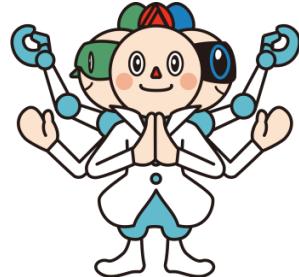
6. 課題・取組状況（人材育成の観点）

＜業務の継続性＞が課題



該非判定に向けた教員との対話

奈良先端科学技術大学院大学
研究・イノベーション推進機構
URA 中塚祐子



公式マスコットキャラクターNASURA

はじめに

該非判定のためには
教員の協力が不可欠

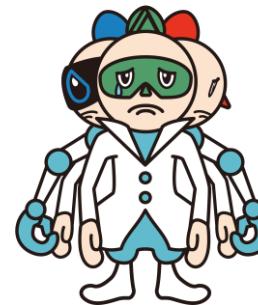
というのは皆様同意でしょう…

おねがいしまスラ



そこで問題は

どうやつたら話してくれる
ようになるの？

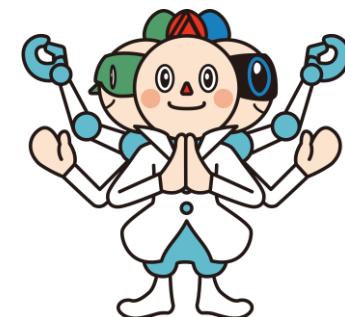


まずは自分のスキルアップから！
①どうやって勉強したかと、
②印象に残ったやり取りをご紹介します！

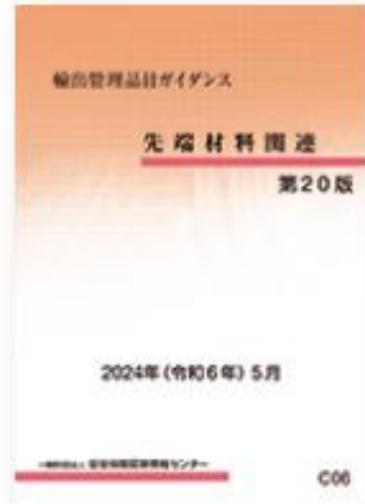
どうやって勉強したの？ 基本編

- まずは、CISTEC春期：輸出管理基礎コース
コロナ禍のおかげでビデオが公開されていたので、3周する
- CISTECの技術提供管理に関する研修会、分野別研修会、
実務演習コース＜該非判定＞などを受講
- 実務能力認定試験はAssociateとAdvancedを取得

奈良先端大では事務の人も認定試験を
受けます。ローテーションで輸出管理が
分かる人が少しずつ増えています。



どうやって勉強したの？ 技術編

- ・ 合体マトリックスって全部見るんですか？ とたまに聞かれますが…
私は全部読みました！
- ・ CISTECの輸出管理品目ガイダンスは便利 → 
- ・ バイオサイエンス系は馴染みがないので、漫画から
- ・ ウィキペディアもよく読む



どうやって勉強したの？ 学内編

- ラボガイドを読む（学生向けだから分かりやすい）
- 良くできる（教員とも対等な感じで話せる）
事務の人は、何度もラボガイドを読んでいた
- 研究室のホームページもチェック



全ての分野が分かるわけではないので、
都度勉強しています。プロの端くれとして、
日々勉強することが、教員からの信頼に
繋がると感じています。



事例① GPUはニューラルコンピュータ！？

情報科学系の先生が、GPUはニューラルコンピュータであるという主張を掲げて問い合わせをしてきた

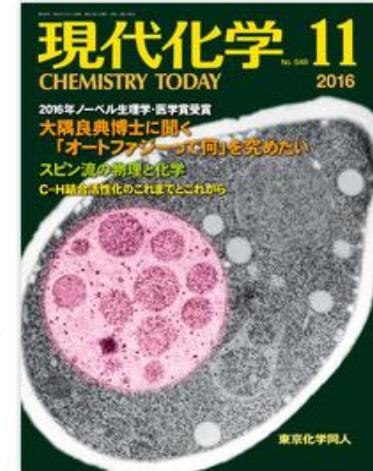
- GPUの構造が「ニューロン（神経細胞又は神経突起）又はその集合体の作用を模擬するように設計又は設計変更された演算装置をいう。すなわち、以前のデータに基づいて多数の演算構成要素間の相互接続の重み付け及び数を調節できるハードウェアの能力によって、特徴付けられる演算装置を指す。」の2文目に当てはまる可能性があるとのこと
- 経産省への問い合わせを行い、「市場で販売されているようなGPU（Graphics Processing Unit）は多数のコアで並列計算を行っていますが、ニューロンの作用を模倣するように設計又は設計変更された演算装置とは言えない」という回答をいただき、違うという結論になった。
- ではニューラルコンピュータは、何を指すのか？
生の細胞などを使って作る場合なのでは？

事例② 公知だったら良いのか？

化学系の先生から、サリンの合成方法が公知なのはどうなののかと質問がきた

現代化学 2016年11月号
「【手記】当事者が初めて明かすサリン事件の一つの真相」
中川智正

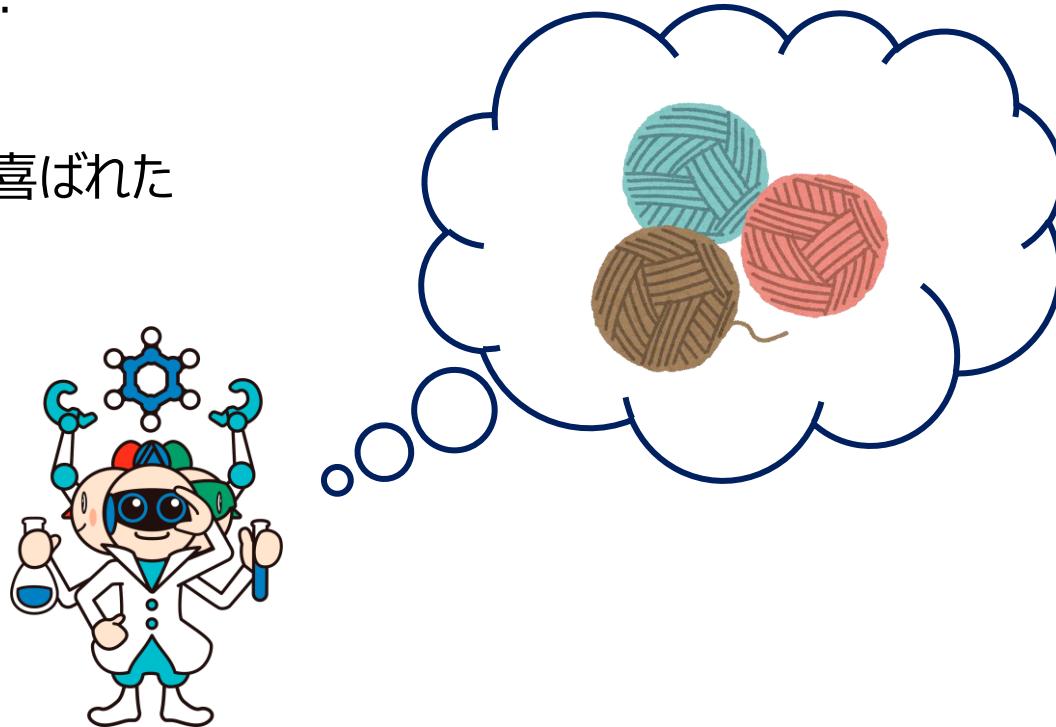
- 化学界に衝撃の走った記事
サリンの合成経路が書かれている
- 大学の技術の重要な点が含まれていて、有機合成を勉強すれば4回生くらいで合成経路は思いつけるが、だからと言って有機合成を教えること自体を規制するのはナンセンス
- この話を知っていると化学系教員から、「こいつ分かっている」という扱いをしてもらえる



事例③ リスト規制です、作られたなら

繊維の研究をしている先生の謎い文句が「鋼鉄より強い」

- リスト規制該当になりそうで詳細をヒアリング
- まだできていなかった…
- ヒアリングに来たことは喜ばれた



事例④ ウィルスの類似性はどこまで？

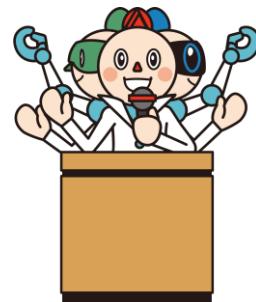
バイオサイエンス系の先生から、3の2項に該当するウィルスのモデルウィルスを使用すると連絡が来た

- ・ 貨物等省令第2条の2 1項 第六号の遺伝要素に該当する?
遺伝子を改変した生物（意図的な分子操作によって核酸の塩基配列を生成し、又は改変されたものを含む。）であって次のいずれかを有するもの又は遺伝要素（染色体、ゲノム、プラスミド、トランスポゾン、ベクター及び復元可能な核酸断片を含む不活性化された組織体を含む。）であって次のいずれかの塩基配列を有するもの
- ・ どのくらい似ているのか問い合わせたところ、塩基配列が送られてきて困った
- ・ 結論は非該当

ACGAGTCCGATTGCAGT TGATCGATCTAGC ATTAGCCGT



ご清聴ありがとうございました！



『企業型の教員負荷の少ない輸出管理』 3CチェックとVシート包括該非判定

© Osaka Metropolitan University All Rights Reserved.

総合知から見出す明日へのヒント

大阪公立大学
OMU:Osaka Metropolitan University
輸出管理AD:石尾 則明

OMU紹介（キャンパス＆教職員数）

配布資料



学部学生入学定員数
国公立大学

3位

学生数
16,000人

5キャンパス
+
2サテライト



大阪公立大学 大学院
創薬科学研究科

2026年4月開設



森之宮キャンパス

大阪公立大学HPより <https://www.omy.ac.jp/>

区分	2025年度
教員	教授 579
	准教授 472
	講師 246
	助教 62
	外国人教員（内数） 48
	小計 1,359
職員	426
合計	1,785

※職員数に工業高等専門学校、医学部・
附属病院事務局および医学部附属病院の
職員は含んでおりません。

女性：290
男性：1,069

15の研究科 (+ 法科大学院)

大阪公立大学HPより <https://www.omy.ac.jp/>

“技術”該非判定対象外

“技術”該非判定の対象領域

人文・社会
文学研究科
法学研究科
経営学研究科
経済学研究科

自然科学系
工学研究科
情報学研究科
理学研究科
農学研究科
生活科学研究科
獣医学研究科
医学研究科
リハビリ学研究科*
看護学研究科
(創薬科学研究科) **

17の研究組織群	
協創研究センター	複合先端研究センター
都市科学・防災研究センター	人工光合成研究センター
数学研究所	附属植物園数
南部陽一郎物理学研究所	放射線研究センター
生物資源開発センター	BNCT研究センター
植物工場研究センター	人権問題研究センター
都市健康・スポーツ研究センター	健康科学イノベーションセンター
全固体電池研究所	Well-being共創研究センター
研究基盤共用センター	

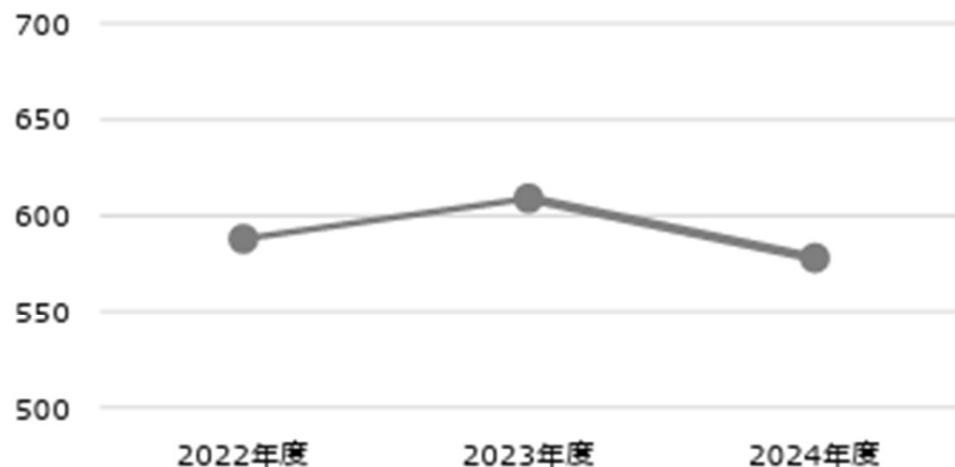
* リハビリテーション学研究科

** 2026年4月開設

人文・社会系	自然科学系 融合
現代システム科学研究科	
都市経営研究科	

大阪公立大学HPより <https://www.omy.ac.jp/>

受入留学生数の推移



外国人留学生数

	国費	私費	合計
学部	0	55	55
研究科	25	341	366

2025年5月1日現在

	2022年度	2023年度	2024年度
受入留学生数	588	609	578

※交換留学、短期受入等を含む。

事前確認の簡素化（3Cチェック）

技術の提供・貨物の輸出の事前確認シート

情報

申告年月日： 年 月 日

申 請 者： 氏名

連絡先： Tel

技術の提供・貨物の輸出を検討する
添付シートは、技術の提供・貨物の輸出
してください。

1. 取引区分・種別

取引区分	□共同研究
取引区分	□技術の提供 * □(口)指導・発表 □共同データ □技術等の供 □貨物の輸出 * □(口)材料・サン

2. 相手先の情報

契約先*	名称(英字) 所在地: ※ □非居住
需要者・利用者*	名称(英字) 所在地: ※ □非居住
仕向地 (国名)*	
取引相手*	
契約予定*	

※ 技術の提供かつ相手先が既存ない
人である場合のみになります。〔該3〕

3. 技術・貨物の情報

研究科・学科・研究室*	
技術提供者・貨物輸出者*	
提供技術・輸出貨物の名称 及び仕様*	
相手方の使用目的*	

※技術提供者・貨物輸出者が複数予
定「提供技術・輸出貨物の名前及び
別紙を添付しても構いません。」

4. 相手先に関する懸念情報

相手先が、外國ユーザー一式(※)に記載されている。
仕向地が、懲意國(イラン、イラク、北朝鮮)又は武装武裝禁輸國・地域(アフガニスタン、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、イラク、レバノン、リビア、北朝鮮、ソマリア、南スダーン、スーシア)である。

相手先が、HP等の公表情報及び入手した情報から、大量被武装等(戦兵器、化学兵器・生物兵器、ロケット・無人航空機、若しくは通常兵器、又はこれらに使用される技術)に高度な材料・部品・製品の開発等(開発、製造、使用又は譲渡等)を行っている。又は開拓している、又は過去開拓していた可能性がある。

提供する技術又は輸出する貨物が、HP等の公表情報及び入手した情報から、大量被武装等若しくは通常兵器、又はこれらに使用される技術に高度な材料・部品・製品の開発等に用いられる傾向がある。

提供する技術又は輸出する貨物が、HP等の公表情報及び入手した情報から、核融合に関する研究、核燃料物質や原子炉等の開発等に用いられる傾向がある。

提供する技術又は輸出する貨物が、HP等の公表情報及び入手した情報から、外國の業者若しくは若者又はこれらの方から委託を受けた者により、化学物質・微生物・毒素の開発等又は宇宙に関する研究に用いられる傾向がある。

その他、相手先や用意について、安全保険輸出管理上の懸念情報を有している。(「はい」の場合下記記述)

※国外ユーザリストは、経済産業省HPの「国外ユーザリスト」(<https://www.meti.go.jp/policy/iespo/iespo05.html/user-list>)を参照して下さい。

上記のその他の懸念情報を「はい」とした場合、本欄にその理由を記入してください。

※いずれかが「はい」の場合、原則として慎重な審査が必要となりますので、懸念情報の内容について〇〇担当【各大学の輸出管理体制に沿って設定】に相談してください。

5. <技術の提供の場合>外法の例外規定(公知・基礎科学)の適用判定*

公知の技術の提供である。 □はい □いいえ
基礎科学分野の研究活動における技術の提供である。 □はい □いいえ

※「公知の技術の提供」とは、◆新規、書類、雑誌、カタログ、電気通信ネットワーク上のファイル等により、既に不特定多数の者にに対して公開されている技術の提供。◆会員は、公知特許情報、公開シナリオ等の公開情報等で特定多数の者が入手可能な技術の提供。◆工業の見学コース、講演会、展示会等において既に特定多数の者が入手可能な技術の提供。◆ソースコードが公開されているプログラムの提供を指します。

※「基礎科学分野の研究活動」は、◆自然科学の分野における研究の実験を目的とした研究活動であって、◆技術的又は実験的方法により行なわれる場合に、「はい」にチェックすることできません。

※「基礎科学分野の研究活動」とは、◆自然科学の分野における研究の実験を目的とした研究活動であって、◆技術的又は実験的方法により行なわれる場合に、「はい」にチェックすることできません。例えは宇宙の生成過程の研究のような自然科学分野における現象に関する原因の実験を主目的とした研究活動であっても、提供する技術は既定の副品(例えは試験装置や観察装置)の設計又は製造を目的とする研究活動における技術等が含まれる場合には、「はい」にチェックすることはできません。

上記のいずれか又は両方に「はい」をチェックする場合、本欄にその根拠等を記入してください。

※該義等がある場合は、〇〇担当【各大学の輸出管理体制に沿って設定】に相談してください。

6. 自己判定*

<技術の提供場合>「5. 外法の例外規定(公知・基礎科学)の適用判定」の両方又はいずれかが「はい」である。 □はい □いいえ

◆「はい」の場合、原則として、これ以下の欄の記入は不要です。ただし、「公知・基礎科学」の判断が容易では無い場合もありますので、記入済みの本シートを〇〇担当【各大学の輸出管理体制に沿って設定】に提出し、チェックを受けてください。〇〇担当からの場合せや、更に詳しい情報提供の依頼を受けて、本欄が「いいえ」に変更される場合もあります。

◆また、本欄を「はい」(「公知・基礎科学」に該当する)とした場合であっても、特に4. のチェック欄に「はい」がある(懸念情報がある)場合には、〇〇担当における、問合せ等を含む慎重な審査の結果、「審査票」の記載が必要になる場合もありますので、注意して下さい。

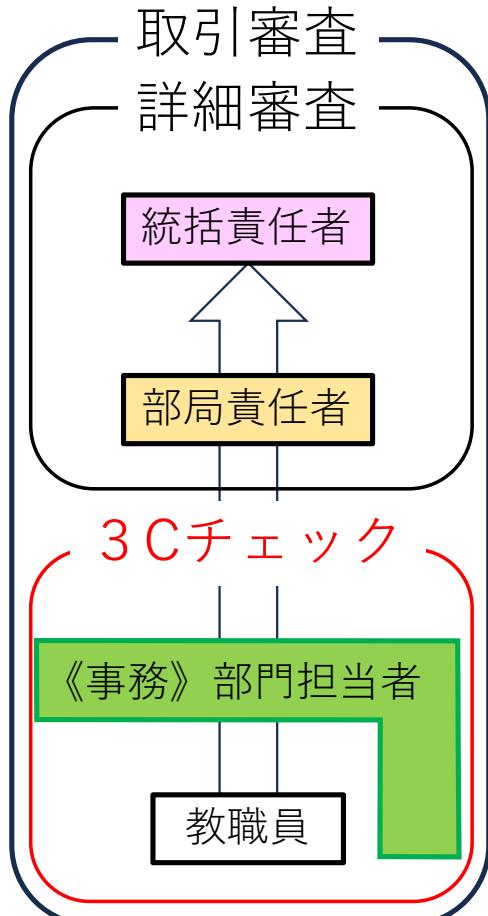
経産省の輸出管理ガイド (大学・研究機関用) より

【記入例1】共同研究を行う場合

3Cチェック【技術の提供・貨物の輸出・出張用】 部局No. ○○(部局での採査を記載ください)
(外国人の受け入れは別シートです。) Ver.3 中請日 2025年 7月 15日

本シートの記載の内容は「3Cチェックシートの要否記載表」で確認できます。

表題	① [] 大学、② [] 大学との共同研究	輸出管理部門の採査 (輸出審査票や輸出管理票 又は依頼した時に記載)	T03-Ver3
○○研究科		○○	○○ ○○ 1234(郵)
輸出管理部局等担当者* (2025年 8月 1日)			
* 輸出等担当者が「該欄」できないときは、部局等責任者が確認する。 部局等担当者には、各事務部門課長等を含む。			
各部局等担当者名			
①仕向地 区分	中国	②仕向地 区分	B
③顧客 番号	K23-002	④顧客 番号	B
⑤顧客 番号	K23-38	⑥顧客 番号	B
⑦顧客 番号		⑧顧客 番号	B
●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)			
◆◆◆	2025年 10月 1日 ~ 2026年 9月 30日	顧客エビデンス	顧客区分
【目的】何のために? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客】いつ? (実施予定期間)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【目的】何のために? (公知大学への貢献)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【顧客の実施日付】 (提供する技術の名称、持ち出すモノの名称)		●●●に記入する●●●他の欄に記入する研究 (申請者の研究テーマや提供する研究概要を記載)	
【			



該非リスト
Classification

顧客リスト
Customer

仕向地リスト
Country

ポータルで学内共有

懸念度：大
自主管理 法令管理

懸念区分

	A	B	C	D
該非	対象外	非該当	不明	該当
顧客	安全顧客	一般顧客	注意顧客	特定顧客
仕向地	安全	一般国	注意国	特定国
取引 判断者	全て A 又は B		1つでも C	1つでも D
	部門担当者(確認)		部局責任者 (一次審査)	統括責任者 (二次審査)
	部局責任者(一次審査)		統括責任者(二次審査)	

仕向地区分 & リスト

配布資料

仕向地	区分	内容
安全国	A	別表3* 27ヶ国
一般国	B	A,C,D以外
注意国	C	ロシア他
特定国	D	別表4, 別表3の2

*グループA (旧ホワイト国)

A,Dは経産省の区分と同じ
CはOMU独自区分

3Cチェック			詳細審査			
国名	地域	仕向地区分	輸出令別表	EAR	その他	国コード
アイスランド	欧州	B (一般)	-	-	-	IS
アイルランド	欧州	A (安全)	別表3	-	-	IE
アゼルバイジャン	東欧	B (一般)	-	D1	-	AZ
アフガニスタン	アジア	D (特定国)	別表3の2	-	-	AF
米国	北米	A (安全)	別表3	-	-	US
アラブ首長国連邦	中東	B (一般)	別表2の4	-	外国UL	AE
アルジェリア	アフリカ	B (一般)	-	-	-	DZ
アルゼンチン	南米	A (安全)	別表3	-	-	AR
アルバニア	東欧	B (一般)	-	-	-	AL
アルメニア	東欧	B (一般)	別表2の4	D1	-	AM
アンゴラ	アフリカ	B (一般)	-	-	-	AO
アンティグア・バーブーダ	カリブ海	B (一般)	-	-	-	AG
アンドラ	欧州	B (一般)	-	-	-	AD
イエメン	中東	B (一般)	-	D1	外国UL	YE
イスラエル	中東	B (一般)	-	-	外国UL	IL
イタリア	欧州	A (安全)	別表3	-	-	IT
イラク	中東	D (特定国)	別表4、別表3の2	D1	EAR746r注意	IQ
イラン	中東	D (特定国)	別表4	E1	外国UL	IR
インド	南アジア	B (一般)	別表2の4	-	-	IN
ロシア	欧州	C (注意国)		D1	外国UL	RU

外国UL 25-10/9施行 (9/29公布) 見直し済み

顧客番号	顧客名・大学 (全角)		英語名 (半角)	顧客区分	最新見直し日	懸念理由	国
	顧客	区分	詳細区分	内容			
K24-098				B(一般)	2024/8/21	無し	中国
K24-099				B(一般)	2024/8/21	無し	中国
K24-109				B(一般)	2024/8/29	無し	中国
K24-209				D1・C5	2025/10/9	外国ユ:N,M, CW 、EL	中国
K23-009				B(一般)	2023/4/19	無し	インド
K23-090				B(一般)	2023/7/27	無し	中国
K23-091				B(一般)	2023/7/28	無し	インド
K23-099				B(一般)	2023/8/16	無し	バングラデシュ
K23-109				B(一般)	2023/8/22	無し	韓国
K23-209	安全顧客	A		<運用無し>			
K22-09	一般顧客	B		A,C,D以外			
K22-109	注意顧客	C	C1	インフォーム			
K22-209			C2~C7	懸念理由毎に分割			
	特定顧客	D	D1	外国UL (N,B,C,M,CW)			
			D2	核兵器等・武器等の開発等			
			D3	Know通達			

新規 (大学・企業) **【顧客審査】依頼**
 交流部門  顧客区分の回答

輸管事務局 (輸管AD)  顧客リストに追加 

該非区分 & 該非リスト

教員名・ID等	表題(研究テーマ)	該非エビデンス	該非区分	研究科	改正見直し日
		GE009d理25	A (対象外)	理学	2025/9/19
		GE009e理25	A (対象外)	理学	2025/9/19
各教員に3桁の個人番号を付与 GE##a○yy-A a: 番 (複数研究テーマ) A: 副番 (改訂)		GE010a工22	B (非該当)	工学	2025/5/28
		GE011a理22	A (NC-2)	理学	2025/5/28
		GE012a研23	A (NC-2)	数学研究所	2025/5/28
		GE021b獣24	B (非該当)	獣医学	2025/5/28
		GE021c獣24	D (該当)	獣医学	2025/5/28
		GE022a工22	B (非該当)	工学	2025/5/28
		GE022b工22	B (非該当)	工学	2025/5/28
		GE024a研22	A (NC-2)	南部陽一郎物 理学研究所	2025/5/28
		GE025a獣22	B (非該当)	獣医学	2025/5/28
		GE026a工22	B (非該当)	工学	2025/5/28
		GE027a情22	B (非該当)	情報学	2025/6/2
		GE339a工23	B (非該当)	工学	2025/5/28
		GE339b工23	D (該当)	工学	2025/5/28
		GE348a工25	B (非該当)	工学	2025/9/24
		GE350a工25	B (非該当)	工学	2025/5/28
		GE355a工24	B (非該当)	工学	2025/5/28
		GE356a○yy	C (不明)	○学	—

A(NC-2)は基礎科学分野の特例

区分	該非
A	対象外 NC-2
B	非該当
C	(不明)
D	該当

新規交流

各教員

【該非判定】支援依頼



該非区分 (包括判定基準書) の回答

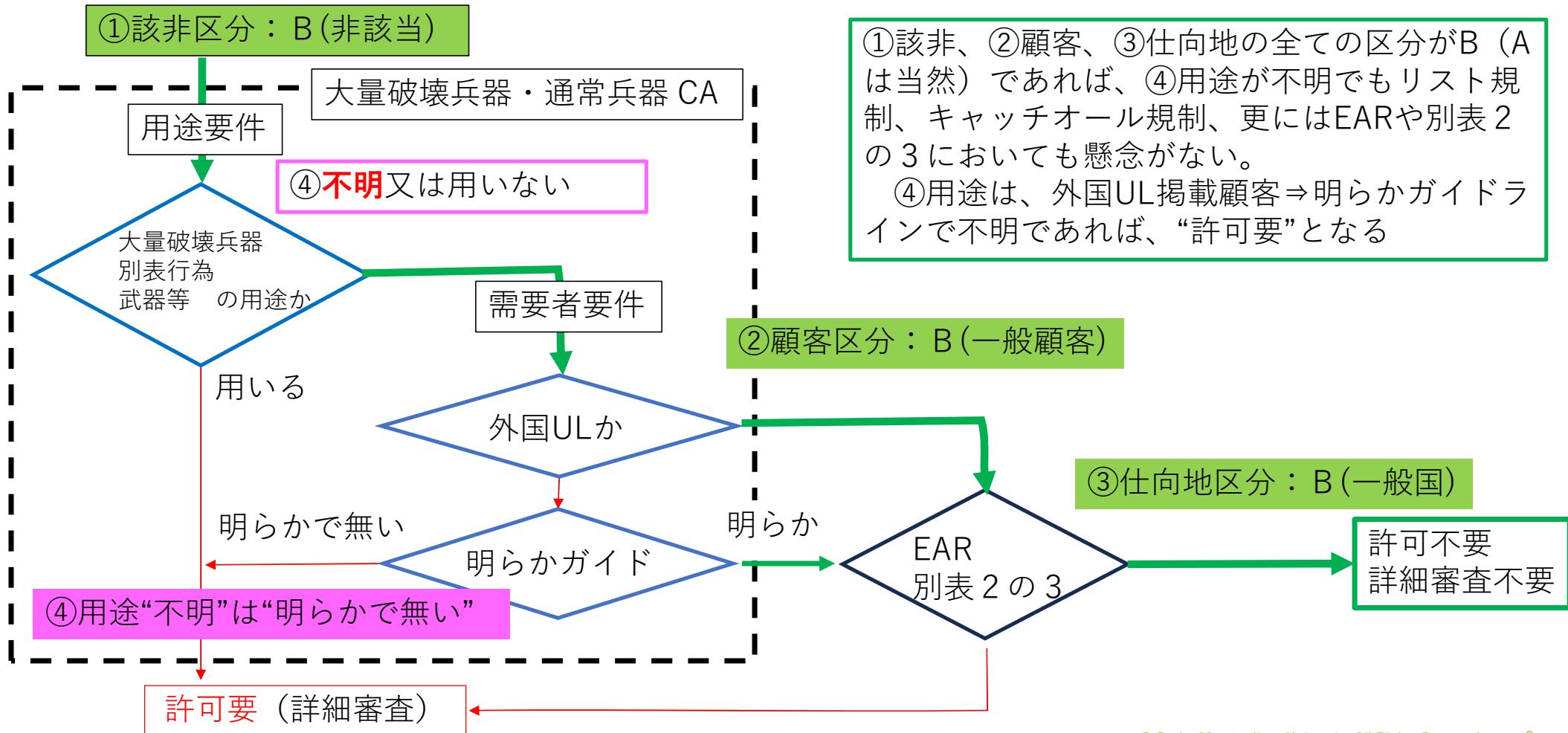
輸管AD

該非リストに追加



研究テーマを包括判定

全て区分A又はBは、交流の懸念なし



①該非の区分

対象外の範囲を明確に定義

②包括判定 & 判定の単位

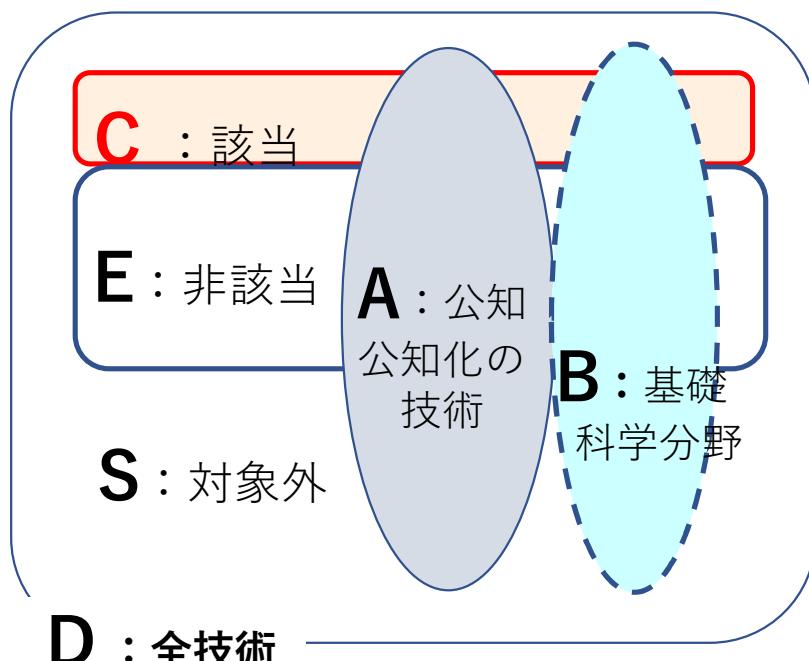
提供技術 \subseteq 研究テーマ

③技術の該非判定

包括基準書の登録

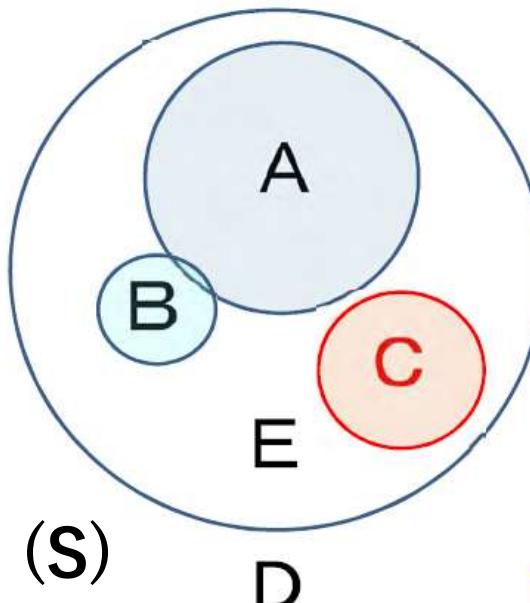
①OMUの該非区分

A,Bは許可不要（別層）



1. 大学における保有技術

輸出管理の視点(留学生等の受入れ・学会発表等)から
分類した提供技術の分布模式図



A:公知(公知化含む)の技術*
B:基礎科学分野の研究活動*
C:外為令に該当の懸念のある技術
D:大学における技術(全体)
E:大学における技術(非該当)
= D-A-B-C

*例外規定(許可不要)

輸出管理上の技術提供(すべての技術ではない)において、外為令に該当の懸念のある
潜在的な技術は約1割程度と考えられる。(大阪大学における全学貨物調査等を参考:
CISTEC Journal, No135 p-14 (2011))

保有している懸念のある技術(数・リスク度)は、
学部・研究科や大学によって大きく異なる！

②-1包括該非判定（技術） 2ステップ[°]

自己判定書：判定根拠

自己判定書(輸出令)		様式 G3
採番 G2y-###-##		
1. 該非判定者/審査者 公立大学法人大阪		
判定部門	○学研究科	二次審査
判定者		審査者
判定日	202y/mm/dd	審査日
2. 品目 ①品名 ②型式 製造者 原産地 3. 貨物の仕様(判定に係る性能) 外観図(構成図)等		
4. 対象項目と判定(OMU対比表)		
5. 総合判定		

該非判定

項目	個別判定	包括判定
判定資料 (根拠)	自己判定書	1 st ステップ包括基準書
採番	Gyy-###	GE###x○yy
対象	貨物 (品名、型式)	技術 (範囲を限定) 貨物 (仕様の限定)
二次ステップ		2 nd ステップ個別適用 (一部は台帳作成)
備考	毎回審査要	教員に適用を移譲

包括判定とは
“包括的な該非判定の方法”
CISTEC 輸出管理品目ガイドンス
(役務取引) P112 第18版より

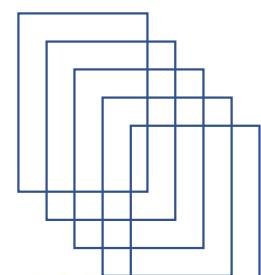
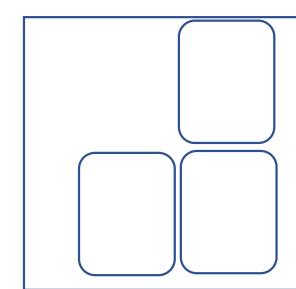
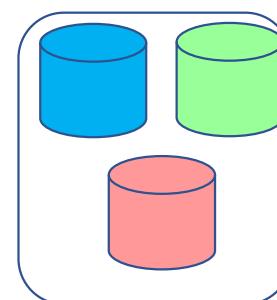
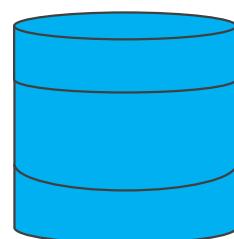
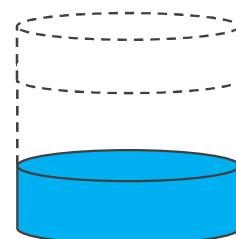
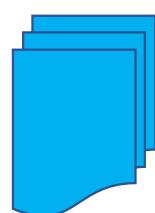
包括基準書は他大学の機微度
調査又は技術調査票に該非情
報を加味した本学独自の様式

②-2該非判定の単位 & 濃淡管理

技術単位	P:資料	Q:交流毎の提供	R:研究テーマ	S:教員	U1:研究室単位	U2:部門単位
事例	メール等の添付資料	3Cの提供技術	研究内容	複数のテーマを一括	医学部の各臨床研究室	専攻や○学研究科等
様式	自己判定書	包括基準書 (提供資料が基準書の範囲内であるか否かを各教員が確認)				
条件	‘—’	‘—’	‘—’	関連貨物：対象項目無し		
採番者		各教員			研究室代表	部門代表
備考	判定が膨大	3Cと判定エビデンスが1対1で対応	基本 判定エビデンス1対複数の3Cに対応	現状できる限り一括判定し、その後は、テーマ毎に追加	関連貨物が研究室内で一致している場合	数学科、数学研究所 リハビリ学研究科、看護学研究科

注1) Q ⊆ Rの単位で判定すると交流毎の判定が不要になる

注2) 一定の条件で、S又はUの単位の判定も可能



③技術の該非判定 4ステップ & Vシート様式

ステップ1 判定対象技術の抽出（技術又はプログラム）

ステップ2 関連貨物とその該非

step1 関連貨物の特定

step2 対象項番の選定（検索項番）

step3 該非決定（OMU貨物対比表）

ステップ3 技術対象項番の選定

ステップ4 OMU技術対比表の判定：省令との合致
判定上の注意する用語

Vシート様式

I 該非調査票

II 検索項番

III (貨物) OMU対比表

IV (技術) OMU対比表

V GE包括基準書

(I からIVのまとめ)

本ステップはCISTEC 輸出管理品目ガイダンスより
(C06:先端材料、C12:核・原子力等)

Vシート様式（判定プロセスの可視化）

I 該非調査票

該非（該非判定対象）調査票		研究推進課									
調査日：	(回答期限：)										
本学では、外国人（非居住者）の発入、共同研究等の技術移出時に歌引審査実施（外局を含む）しております。この歌引審査の①Controller（実行）、②Country（地主）、③Customer（顧客）の3CをABCの歌を区分して歌引審査を判断に用い、歌引審査の歌引審査手続を簡素化しております。IIとは、歌引リストと審査リストとして半音ポータルで各自を公開しています。更に、①Controller Item（実行）も含め又は研究推進課の研究テーマで歌引リスト化し、歌引審査の確認を迅速に進めます。そのため、事前に半音技術審査を実施し、各部門を変更し、その技術の歌を確定していきます。											
①回答者	②研究料	③研究料									
④教員名	⑤公表不可	⑥研究部門									
⑦公表ID*	GE####O&E										
2. 探究研究テーマは、実験等に、a,b,cで区分願います。各テーマ毎に、①提供技術の詳細と②その技術の関連対象物（注記：該査査が発現する品目である場合に必要とし、該査査が発現する品目）を回答願います。											
⑧研究テーマ：実験	⑨技術の詳細										
<table border="1"> <tr> <td>関連対象物とは</td> <td colspan="2">A: Equipment, Assemblies and Components その技術で作る品目（技術の対象物）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">B: Test, Inspection and Production Equipment その技術で使用する装置・試験装置</td> </tr> <tr> <td colspan="3">C: Materials その技術で使われる材料</td> </tr> </table>			関連対象物とは	A: Equipment, Assemblies and Components その技術で作る品目（技術の対象物）		B: Test, Inspection and Production Equipment その技術で使用する装置・試験装置			C: Materials その技術で使われる材料		
関連対象物とは	A: Equipment, Assemblies and Components その技術で作る品目（技術の対象物）										
B: Test, Inspection and Production Equipment その技術で使用する装置・試験装置											
C: Materials その技術で使われる材料											
教員からの情報											

II 検索項目

検索項目			
貨物マトリクスの検索"○○○○"			
関連貨物（検索用語）			
検索項目	政策内容《省令内容》	ヒット	対象項目
半導体基板	政令・省令	○	
7項(18)			
7項(22)			
7項(23)			
10項(6)			
10項(14)			
"シリコン"	7項(18)	上記と同じ	—
"炭化ケイ素"	3項(27)	弁又はその部分品	省令
SiC	7項(22)	上記と同じ	—
"炭化ガリウム"	7項(18)	上記と同じ	—
GaN	7項(22)	上記と同じ	—
"ダイヤモンド"	10項(14)	光株出器その他の光学部品の材料となる物質又はレーザー発振器用の結晶	省令
	7項(22)	上記と同じ	—
"酸化ガリウム"	無し		—
β -Ga2O3	7項(22)	上記と同じ	—

III (貨物) OMU対比表

GE#####の対比表（貨物）			
令和4年12月6日より施行の改正対応 ○: < , or: < > , and: () , 除外: * , 合致: ○, 否合致: ×, 対象外: -			
項目	対象	理由	
第7項 (18)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第6項 (18)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第5項 (18)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第4項 (18)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第3項 (18)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第2項 (18)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第1項 (18)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第2項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第3項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第4項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第5項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第6項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第7項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第8項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第9項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第10項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第11項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第12項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第13項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第14項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第15項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第16項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第17項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第18項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第19項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第20項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第21項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第22項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第23項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第24項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第25項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第26項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第27項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第28項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第29項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第30項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第31項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第32項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第33項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第34項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第35項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第36項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第37項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第38項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第39項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第40項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第41項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第42項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第43項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第44項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第45項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第46項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第47項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第48項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第49項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第50項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第51項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第52項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第53項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第54項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第55項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第56項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第57項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第58項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第59項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第60項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第61項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第62項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第63項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第64項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第65項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第66項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第67項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第68項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第69項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第70項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第71項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第72項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第73項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第74項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第75項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第76項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第77項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第78項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第79項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第80項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第81項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第82項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第83項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第84項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第85項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第86項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第87項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第88項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第89項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第90項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第91項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第92項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第93項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第94項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第95項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第96項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第97項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第98項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第99項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第100項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第101項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第102項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第103項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第104項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第105項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第106項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第107項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第108項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第109項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第110項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第111項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第112項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第113項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第114項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第115項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第116項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第117項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第118項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第119項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第120項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第121項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第122項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第123項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第124項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第125項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第126項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第127項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第128項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第129項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第130項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第131項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第132項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第133項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第134項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第135項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第136項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第137項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第138項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第139項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第140項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第141項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第142項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第143項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第144項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第145項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第146項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第147項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第148項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第149項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第150項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第151項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第152項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第153項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第154項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第155項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第156項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第157項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第158項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第159項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第160項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第161項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第162項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第163項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第164項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第165項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第166項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第167項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第168項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第169項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第170項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第171項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第172項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第173項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第174項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第175項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第176項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第177項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第178項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第179項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第180項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第181項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第182項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第183項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第184項 (22)	貨物等 項目	自然 理由・根拠	
第185項 (22			

OMU対比表

本学の以下のHPからご覧いただけます。

<https://www.omu.ac.jp/research/promotion/support/export-control/>

(2025年5月28日施行)新貨物・技術マトリクスを加工したOMU対比表を公開しました。

 [\(貨物\) OMU対比表 \(1.1MB\)](#)  [\(技術\) OMU対比表 \(475.4KB\)](#)

 [OMU 対比表 16項\(1\) \(197.4KB\)](#)

Excel 1sheet目に判定記入ルールの説明があります。

用語の検索は、OMU対比表（貨物マトリクスと同等）を利用し、
経産省の合体マトリクス表は、貨物と技術の該非の最終確認に利用しています。

詳細該非リスト化（情報の蓄積・政省令改正）

初回判定日、該当・対象項番、関連貨物の項番、検索品目の管理

該非エビデンス	副番	初回判定日	該当項番	対象項番	関連貨物 (対象項番)	検索品目	検索品目	検索品目
GE999a工23	B	2024/3/7	外8項(1)	外8項(1)	4項(26),8項	酵母菌	不揮発性メモリ	強誘電体
教員名・ID等	表題(研究テーマ)	該非エビデンス	該非区分	研究科	改正見直し日	21類 酵母菌		
事例		GE999a工23	D (該当)	工学	2025/5/28	21類 酵母菌	プラスミドDNA	
	GE009d理25	A (対象外)	理学		2025/9/19	有機強誘電体	フッ化ビニリデン	
	GE009e理25	A (対象外)	理学		2025/9/19	貨物無し		
	GE010a工22	B (非該当)	工学		2025/5/28	貨物無し		
	GE011a理22	A (NC-2)	理学		2025/5/28	ウイルス	大腸菌K株	デルタウイルス
	GE012a研23	A (NC-2)	数学研究所		2025/5/28	ウイルス	大腸菌K株	豚ヘルペスウイルス-1
	GE021b獣24	B (非該当)	獣医学		2025/5/28	エタノール	白金	ロジウム
	GE021c獣24	D (該当)	獣医学		2025/5/28	シート型ラミネートセル	亜鉛負極電池	キサンタンガム
	GE022a工22	B (非該当)	工学		2025/5/28	素粒子		
	GE022b工22	B (非該当)	工学		2025/5/28	寄生虫・原虫		
	GE024a研22	A (NC-2)	南部陽一郎物理学研究所		2025/5/28	レジスト	電子線レジスト	
	GE025a獣22	B (非該当)	獣医学		2025/5/28	認識処理システム		
	GE026a工22	B (非該当)	工学		2025/5/28	半導体ナノ粒子	太陽電池	光触媒
	GE027a情22	B (非該当)	情報学		2025/6/2	ストリークカメラ	電子カメラ	
	GE339a工23	B (非該当)	工学		2025/5/28	非線形ダイナミクス	結合発振器（振動子）	
	GE339b工23	D (該当)	工学		2025/5/28			
	GE348a工25	B (非該当)	工学		2025/9/24	3次元計測装置		
	GE350a工25	B (非該当)	工学		2025/5/28			
	GE355a工24	B (非該当)	工学		2025/5/28			

まとめ 『企業型の教員負荷の少ない管理』

①3Cチェックによる取引判断の簡素化

全て区分A又はB：部局担当者《事務》の確認

②該非判定のプロセスを残すことが大事！

✓シート様式、該非リスト

7年以内、だれもが

第3者に説明できるエビデンス！

ご清聴ありがとうございました

↓
<未発表>
詳細審査 (CA,L,EARで様式分け)
用途確認：“民生用途エビデンス”的取得
判断者：一次審査(区分C)：部局責任者
二次審査(区分D)：統括責任者

外為法等遵守事項 輸出者等概要・**自己管理チェックリスト(CL)**

2-2(2)	該非判定書等 ①該非判定書等の審査様式はあるか。 ②該非リスト(組織内で作成した該非判定結果の一覧表等)はあるか。 ③関係法令改正時、新製品増加時 に該非リストは見直しているか。
2-3(5)	確認基準 ①需要者等の確認基準は適正かつ明確に定められているか。 ②独自に禁止顧客リスト及び要注意顧客リスト等を作成しているか。 ③当該リストは定期的に見直しているか。

大学内部（事務担当者）から みた輸出管理業務について

-長崎大学の事例紹介-

0.長崎大学と自己紹介

長崎大学のご紹介

長崎大学の起源・特徴

日本で最初の西洋医学教育機関

※安政4年（1857年）、オランダ海軍の軍医 ヨハネス・ポンペ・ファン・メーデルフォールト（通称ポンペ）が、長崎奉行所で、オランダ語による医学講義を開始幕府医官の松本良順らに行った「医学伝習所」が創基。
特徴：附置研究所「熱帯医学研究所」「原爆後障害医療研究所」「高度感染症研究センター」や「核兵器廃絶センター」を有する。

研究

科学研究費助成事業

採択数 669件/11.6億円

共同研究・受託研究

契約数 836件/52.8億円

教職員数

3,432名

理事 5人、教育職員1,273人、
その他の職員2,154人

学生数

9, 307人

学部生7,519人、修士課程964人、
博士課程783人、専門職学位課程41人

国際交流

協定

54ヵ国 257機関

外国人留学生

57ヵ国 605人 ※うち国費留学生63人
2025.5.1現在

学部・大学院

10学部

（多文化・教育・経済・医学・歯学・薬学・情報データ科学・
工学・環境科学・水産学）

1学環

（プラネタリーヘルス学環）

7研究科

（多文化社会学、教育、経済、工学、水産・環境科学総合、
医歯薬学総合、熱帯医学・グローバルヘルス）
※工学、水産・環境科学総合研究科は2024年度以降総合
生産科学研究科へ統合

教育研究プロジェクト拠点

ベトナム拠点（ハノイ・ニャチャン）
ブラジル拠点（レシフェ市）
ケニア拠点（ナイロビ）

輸出管理関連2024年度実績

事前確認シート 2088件

（内訳）貨物の輸出149件技術提供595件

審査票 13件

経済産業省への個別許可申請 0件

自己紹介

松永 英美

095-800-4113 emi123@mazasaki-u.ac.jp



所属

国立大学法人 長崎大学
研究開発推進機構

担当業務

研究インテグリティ部門で、安全保障
輸出管理業務をメインに、利益相反・
ABS・研究インテグリティ等の業務に従事している。

出身

長崎県佐世保市

学生時代の専攻

国文学（近代文学）

言語

日本語

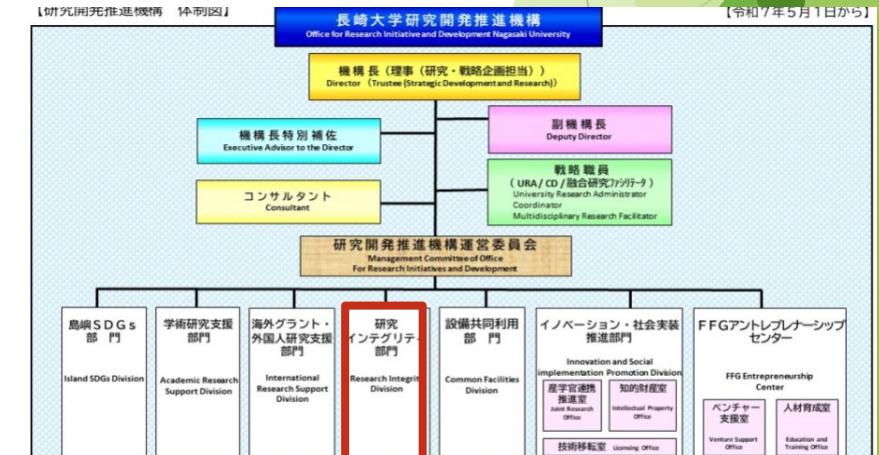
職歴

長崎大学/佐世保高専

国家公務員採用 II種試験行政事務職 採用
事務職員として会計系・病院物流管理・コスト
分析等病院の経営管理業務を経て、7年ほど
研究支援系事務組織の勤務経験あり。

URAに関係ありそうな資格

- ・認定URA
- ・二級知識的財産管理技術士
- ・STC ADVANCED
- ・ビジネス著作権検定上級
- ・ビジネス実務法務検定 3級



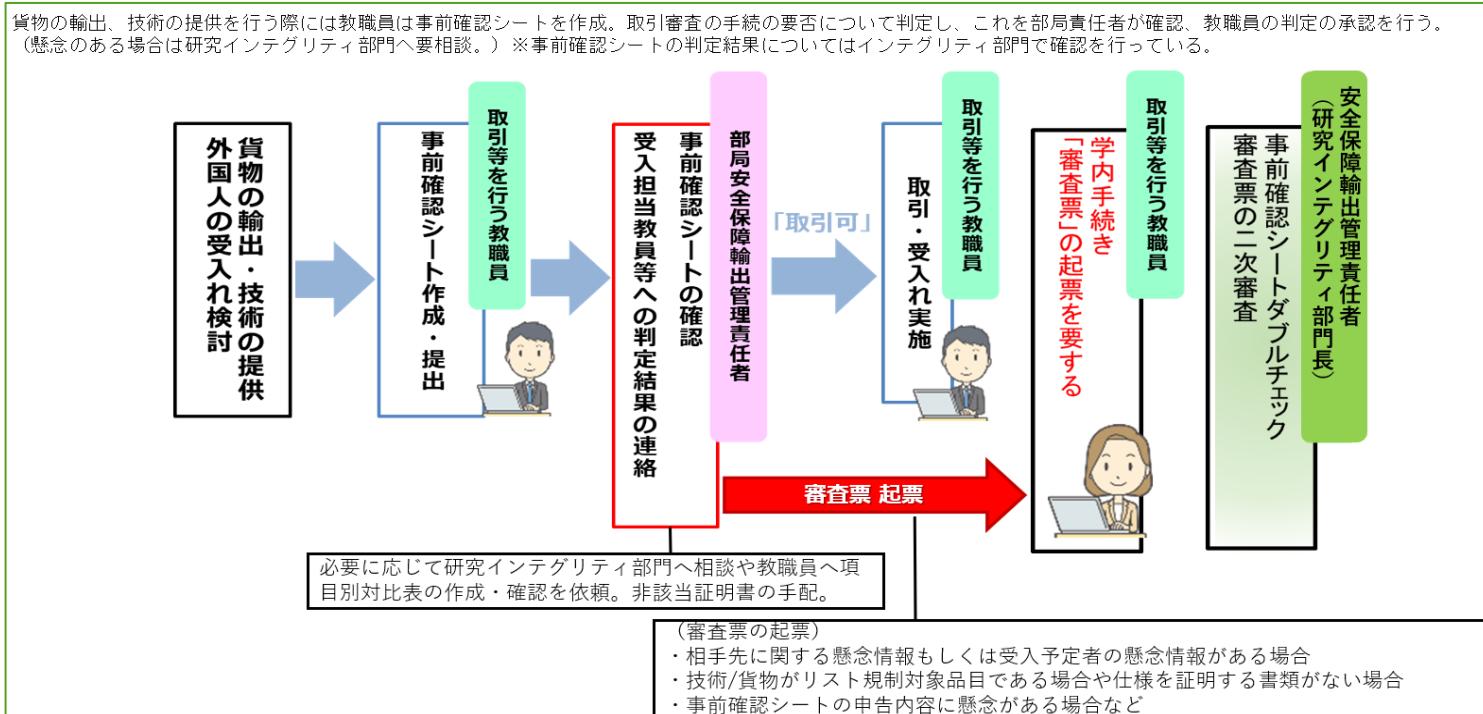
CONTENTS

- ▶ 1.長崎大学の輸出管理の運用について
- ▶ 2.事務担当からみた輸出管理
- ▶ 3.アンケートから分かったこと
- ▶ 4.今後取り組みたいこと

1.輸出管理の運用について～運用フロー～

■部局分散型

教職員が作成した事前確認シート等を所属部局担当が確認し、必要（懸念）がある場合のみ本部研究インテグリティ部門へ書類が提出される



メリット：業務分散により本部側の工数削減ができる

教員に近い部局事務が対応する為管理漏れが生じにくい。知識をもつ職員が増える

デメリット：人事異動により部局事務担当の入れ替わりがあり知識が定着しづらい

本部側では部局事務の業務のコントロール・把握がしづらい

部局の担当さんは適切な輸出管理可能なのかな？
輸出管理への理解は十分なの？



1. 輸出管理の運用について ～日常の周知活動～

定期的に実施していること

- ▶ 年に2回（4月10月）通知文書で注意喚起
- ▶ 応募の制限についての通知（4月）
- ▶ 年に1度は全教職員対象の説明会を実施

不定期で実施していること

- ▶ 理系の部局訪問と意見交換
- ▶ トラブルがあった事例について情報提供
- ▶ 輸出手続周辺の注意事項等（念のため）の案内

本部側の感想



- ・部局事務へは毎月、同じような説明をしている気がする...
- ・部局事務担当が先月と違うような気が...異動か？
- ・なかなか輸出管理の知識が浸透しない。

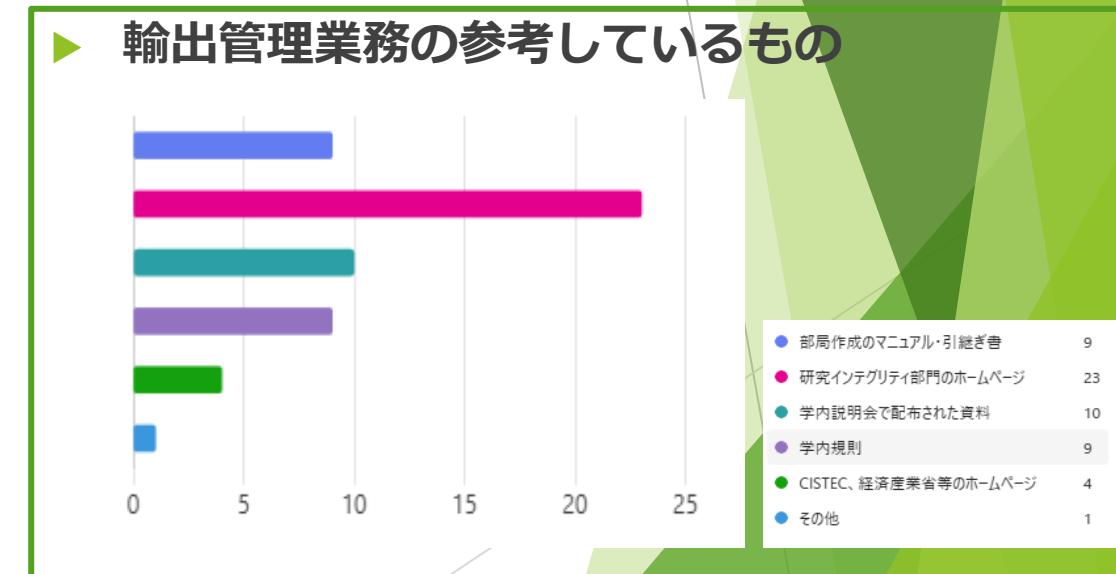
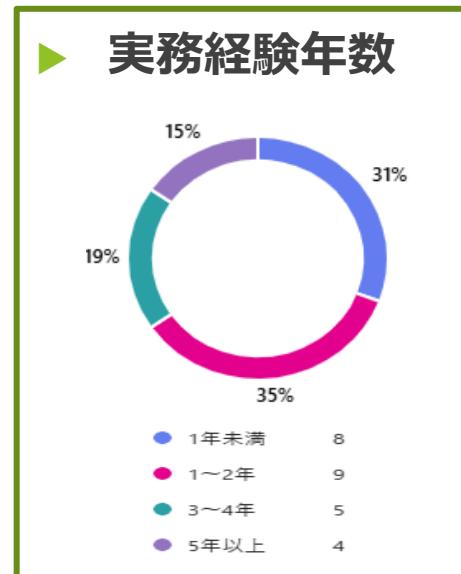
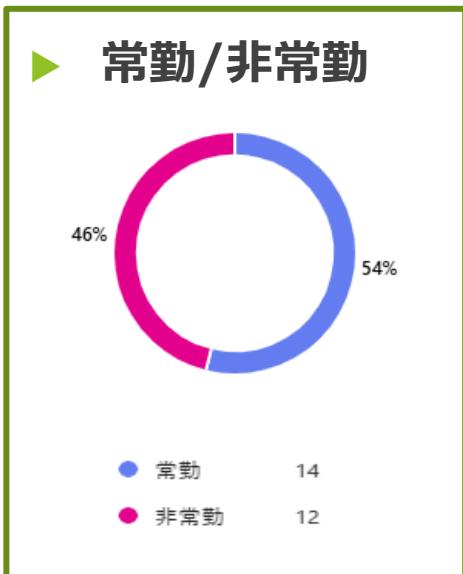


2. 部局担当からみた輸出管理 ~部局の気持ち~

▶ 調査前の予想（イメージ）

- ・常勤の事務職員が担当しており、2. 3年ごとに入人事異動で担当が入れ替わり輸出管理の知識が定着しないのではないか。
- ・異動時の後任への引継ぎが十分ではなく継続性がないのではないか？

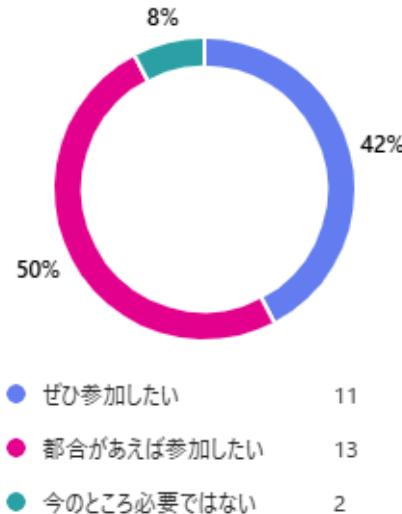
▶ 実際は...（調査結果）



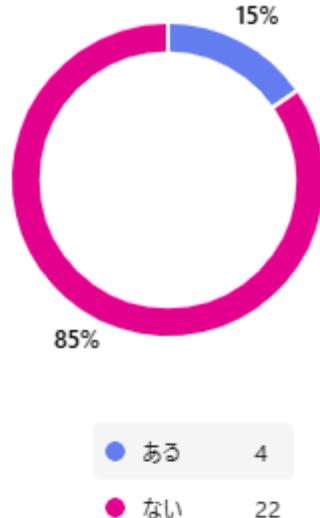
★人事異動がない、非常勤職員が比較的長期間担当しているケースが多い！
★学内向けのホームページを業務の参考として一番活用している。

2.部局担当からみた輸出管理 ~部局の学習意欲~

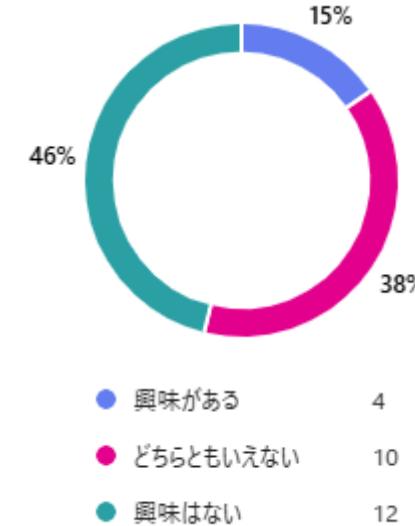
▶ 部局担当者向けの説明会を設定したら



▶ CISTECの輸出管理セミナーを受講



▶ 輸出管理に関する資格試験への興味



現場の正直な気持ちとしては・・・

★学内の研修（部局の特性に合わせた内容）への参加意欲は（比較的）高い

★CISTEC（外部）の専門的な内容のセミナーは敷居が高い

★異動の有無にかかわらず資格を取るほど深い興味はない

3.アンケートから分かったこと

- ▶ 人事異動がある常勤職員とほぼ同数の異動がない非常勤職員が業務に従事している = **知識の蓄積が可能**
- ▶ **学内向けホームページの情報を充実させることは知識の定着に有効**
- ▶ 部局の性質に合わせてカスタマイズした資料を持ってコンタクトし興味を持ってもらう

地道な周知活動がとても大事

4. 今後取り組みたいこと～システム化～

▶ システム化の目的・期待される効果

- ・業務の属人化から脱却
 - ・担当者間の情報共有の円滑化
 - ・管理漏れの防止
 - ・教職員の理解促進・負担軽減

▶ 具体には・・・

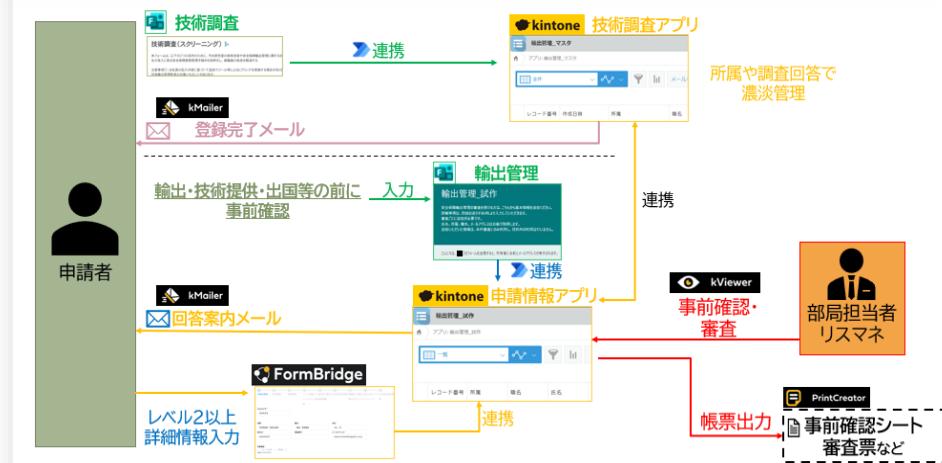
現在学内の情報企画課と共同開発中
Kintoneを活用して仕組みを構築中

学内の他のシステムと連携し、職員IDをキーとして、必要に応じた「兼業」「寄付」「利益相反」「海外出張」複数部門で管理されている情報の収集を容易にするよう企画中。

利用するアプリ・システム

-  **Microsoft Forms**: 基本データ(研究分野等スクリーニング)の入力
 - 技術調査
 - 輸出管理
 -  **Power Automate**: Microsoft Formsとkintoneの間での情報連携
 -  **kintone**: 入力されたデータの管理
 - マスタ: 個人情報、スクリーニング情報の管理
 - 輸出管理: 申請情報の管理
 -  **FormBridge**: 申請に係る詳細情報の入力
 - 事前確認シート・審査票起票 ※上記「輸出管理申請:回答用」から回答後届くメールのリンクからアクセス
 -  **kViewer**: 申請情報を各部局でリスト管理するページ
 -  **kMailer**: 受付メールおよび申請方法案内メールの送信
 -  **PrintCreator**: 帳票生成(PDF)

システム連携図



ご清聴ありがとうございました。